

平成 14 年 3 月 19 日

各 位

大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号 8798)
(連絡先) 取締役 管理部長
森 立夫
電話 06 6204 1193
(事務幹事証券会社)
大和証券エスエムピーシー株式会社

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 14 年 3 月 19 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 新株式発行について

- (1) 発行新株式数 普通株式 4,000 株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムピーシー株式会社、新光証券株式会社及び明光ナショナル証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格(発行価格)は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて、需要状況等を勘案の上、平成 14 年 4 月 11 日に決定するものとする。但し、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止する。
- (4) 申込株数単位 1 株
- (5) 払込期日 平成 14 年 4 月 22 日 (月曜日)
- (6) 配当起算日 平成 14 年 4 月 1 日 (月曜日)
- (7) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他この公募新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しについて

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 2,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定(売出価格は 1.に記載の新株式の発行価格と同一とする。)
- (3) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受させる。
但し、上記 1. の新株式の発行が中止となる場合は、株式売出しも中止する。
- (4) 受 渡 期 日 平成 14 年 4 月 23 日(火曜日)
- (5) 売出価格、その他この売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (6) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

【ご参考】

1. 一般募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

| | | |
|--------|------|---------|
| 発行新株式数 | 普通株式 | 4,000 株 |
| 売出株式数 | 普通株式 | 2,000 株 |

(2) 需要申告期間 平成 14 年 4 月 4 日 (木曜日) から
平成 14 年 4 月 10 日 (水曜日) まで

(3) 価格決定日 平成 14 年 4 月 11 日 (木曜日)

(一般募集における価格(発行価格及び売出価格)は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集期間 平成 14 年 4 月 15 日 (月曜日) から
平成 14 年 4 月 18 日 (木曜日) まで

(5) 払込期日 平成 14 年 4 月 22 日 (月曜日)

(6) 配当起算日 平成 14 年 4 月 1 日 (月曜日)

(7) 受渡期日 平成 14 年 4 月 23 日 (火曜日)

2. 発行済株式総数の推移

| | |
|-------------|----------|
| 現在の発行済株式総数 | 37,720 株 |
| 今回の増加株式数 | 4,000 株 |
| 増資後の発行済株式総数 | 41,720 株 |

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 300,000 千円については、保険募集の新規プロモーション費用に充当する予定であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元と第三分野保険市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。株主への利益還元につきましては、各期の経営成績を勘案しつつ適宜検討していきたいと考えております。

(2) 内部留保金の使途

当面は今後の順調な事業展開の素地を築くため、内部留保を充実させ、企業成長と経営基盤の安定化を図っていく所存であります。

(3)過去3決算期間の配当状況

| | 平成 11 年 9 月期 | 平成 12 年 9 月期 | 平成 13 年 9 月期 |
|--|--------------|--------------|--------------|
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 289,790.29 円 | 177,921.70 円 | 14,922.68 円 |
| 1 株 当 たり 配 当 金 (1 株 当 たり 中 間 配 当 金) | - 円 (-) | - 円 (-) | - 円 (-) |
| 実 績 配 当 性 向 | - % | - % | - % |
| 株 主 資 本 当 期 純 利 益 率 | - % | - % | 9.1% |
| 株 主 資 本 配 当 率 | - % | - % | - % |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「株主資本当期純利益率」は、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、「株主資本配当率」は、年間配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。
3. 平成 14 年 3 月 16 日付をもって、1 株を 20 株に分割しております。

(4)今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

内部留保により財務基盤を強化すると共に、各期の経営成績を勘案しつつ、株主に対し積極的に利益還元したいと考えております。その方法としては、株主配当又は株式分割を行いたいと考えておりますが、具体的な内容は未定です。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上